

農業者各位

鶴岡市農林水産部農政課

令和8年度園芸やまがた産地発展サポート事業要望調査の実施について

稼げる園芸農業の追及に向け、生産者の所得向上と園芸産地をリードする競争力の高い経営体の育成を実現するため、第5次農林水産業元気創造戦略の取組方針に基づくプロジェクトと一体的に推進する園芸品目の産地づくりに取り組む事業実施主体に対し支援するもの。

(概要)

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 事業実施主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者団体(3戸以上の農業者で組織する団体) ・ 農業法人 等 |
| 主な支援内容 | (1) 収益性向上事業(パイプハウス等) <支援内容>産地生産基盤パワーアップ事業の対象とならない取組における機械・資材導入 (2) 省力化推進事業(さくらんぼ) (3) 労働環境整備事業 (4) 収益性向上事業(スマート農業技術活用) <支援内容>環境モニタリング機器、環境制御機器、自動運搬・防除ロボット・草刈ロボット (5) 収益性向上事業(気候変動対応設備等整備) <支援内容>井戸掘削、多目的防災網、小型気象観測装置、遮光資材の導入 |
| 補助金額 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率 1/2以内 ・ 上限額 (1)、(4)、(5)4,500万円 うち、(4)自動運搬・防除ロボットについては、補助上限額 450万円/台 (2) 1,500万円、(3) 225万円 |
| 対象品目 | 野菜:トマト(加工用を除く)、メロン、きゅうり、えだまめ、アスパラガス、ねぎ、にら 花き:アルストロメリア、ばら、トルコギキョウ、ストック、りんどう 果樹:さくらんぼ、かき、ぶどう、西洋なし、りんご、もも など |
| 成果目標 | (1)・(2)・(4) :販売額の10%以上の増加 等 (3) :販売額又は所得額の増加、かつ新たな雇用を創出 (5) :販売額又は所得額の増加、 かつ「自然災害等のリスクに備える取組計画」作成 |

○要望調査受付期限:3月23日(月)メ切厳守

・必ず事前連絡のうえ相談においでください。見積書は受付最終日までに提出必須。

○要望調査票等の提出期限 :3月27日(金)メ切厳守

※3/23 受付メ切までご相談いただいた方を対象

(提出書類)

- (1)~(4) : 要望調査票【様式1】、取組主体計画(採点表含む)【様式2】、補助金額計算書、実施計画書【別記様式第1号】、収支計画書、参考見積書、機械規模決定根拠資料(機械導入に限る)
- (5) : 要望調査票【様式1】、取組主体計画(採点表含む)【様式2】、補助金額計算書、実施計画書【別記様式第1号】、収支計画書、参考見積書、自然災害対応取組計画

○共通留意事項

- ・園芸施設共済、農機具共済等の通年加入が必須となります。
- ・5ヶ年の実施状況報告が求められます。
- ・令和9年1月末までに事業完了すると見込まれるものを申請してください。
- ・消耗品、諸経費、事務手数料は補助経費対象外となります。

【問合せ先、提出先】 鶴岡市農政課 35-1297

藤島庁舎産業建設課 64-5809

羽黒庁舎産業建設課 26-8777

櫛引庁舎産業建設課 57-2114

朝日庁舎産業建設課 53-2117

温海庁舎産業建設課 43-4616